

平成28年8月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成28年8月29日(月) 午前9時00分～10時45分まで
出席委員	(10人) 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 3番：関谷幸市 7番：田中俊二 8番：堀田計一 10番：後藤ミホ 11番：西 和浩 12番：久保一美 13番：坂本康充 14番：澁谷浩一
欠席委員	(2人) 5番：押川和夫 6番：山田秋吉
出席職員	事務局長：押川道彦 専門監：三隅秀俊 主事：濱砂裕紀
会議録署名委員	11番：西 和浩 12番：久保 一美
議事日程	平成28年8月29日(月) 1日間
報告	(1) 8月の行事報告について (2) 農地転用事前報告(4条 2件、5条 1件、農地転用の届出(2a未 満) 1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 農地の時効取得に関する通知について(1件) ② 合意解約書の提出について(2件) ③ 転用許可を要しない農地転用届出書(2a未満の農業用施設)(1件) ④ 農地相談員の活動について(1件) ⑤ その他
会議事件	議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第35号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
議長(会長) 鎌田 勝敏	ただ今から平成28年8月期の総会を開会いたします。 本日の本会議の出席委員は12名中10名が出席ですので、総会は成立して います。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいで しょうか。 (異議なし) それでは、11番：西和浩委員と12番：久保一美委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局 職員の三隅専門監と濱砂主事を指名いたします。 それでは、本会議に入ります。 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。 事務局長の朗読と説明をお願いします。

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 15 ページをお願いします。 議案第 32 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。 受付番号 19 番 譲渡人 I・T 譲受人 S・N 土地表示 大字椎木字古川 地番〇〇番 地目 田 地積 879 m² 移動区分 売買 売買価格全部で 400,000 円 経営状況 家族 3 労働力 2 経営面積 5,825 m² 家畜 なし 移動の理由 規模拡大 担当委員は 10 番後藤委員です。資料につきましては 16 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、この案件につきまして、担当委員 10 番後藤委員に説明をお願いします。</p>
<p>(10 番) 後藤 ミホ</p>	<p>譲受人 S・N さんの田につきまして、手前の田を出入口として借地しておりましたが、それを返還することとなり、S・N さんの奥の方の田の出入口が無くなり困っておられたところ隣接地の田の所有者 I・T さんが売ってくれることとなりました。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号 19 番につきまして質疑をお受けしたいと思います。質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 32 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 19 番の申請につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第 32 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について受付番号 19 番は承認可決と致します。</p> <p>つづきまして、議案第 33 号農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の説明と朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の 17 ページをお願いします。議案第 33 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 2 申請人 T・M 土地表示 大字 高城 字 古畑 地番〇〇番 地目 畑 地積 402 m² 転用目的 住宅敷地 施設概要 既存住宅 90.2 m²・増築部分 15.2 m²・農業用置場 93 m²・農業用倉庫 32.2 m²・既存ベランダ 10.8 m² 担当委員は 14 番澁谷委員です。追認の案件となっております。場所等資料につきましては、18 から 29 ページに添付しております。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>つづきまして、受付番号3 申請人氏名 S・M 土地表示 大字 椎木 字 大戸亀 地番〇〇番 地目 畑 地積 489 m² 他 畑1筆 合計 畑2筆 1,217 m² 転用目的 畜舎 施設概要 畜舎3棟 (1,516 m²) 担当委員は2番 工藤委員です。こちらも追認の案件となっております。場所等資料につきましては、30～35 ページに添付しております。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>写真説明をお願い致します。その後、担当委員の説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (濱砂 主事)</p>	<p>プロジェクターにて写真説明。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号2番につきまして、担当委員の14番澁谷委員に説明をお願い致します。</p>
<p>(14番) 澁谷 浩一</p>	<p>申請人のT・Mさんの案件ですが、元々既存の住宅が農地にかかっているとのことです。このことを御理解されてなかったとのことで、今回、違反状態を解消するため追認申請をされることとなりました。ご審議よろしくお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>次に、受付番号3番につきまして、担当委員の2番工藤委員に説明をお願い致します。</p>
<p>(2番) 工藤 久美子</p>	<p>申請人S・Mさんにつきまして、現在、牛は飼っていないのですが、牛舎が建っています。該当する所を分筆されまして違反状態を解消されたいとのことで追認申請をされています。ご審議よろしくお願ひします。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、受付番号2番につきまして、質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>つづきまして、受付番号3番につきまして、質疑をお受け致します。質疑がある方は挙手をお願い致します。</p>
<p>(12番) 久保 一美</p>	<p>受付番号3番についての意見書に、給水栓について土地改良区の主張「今後、転用部分の土地には、周辺の給水栓からの水は使用できません。」とありますが、もしSさんや他の方が今後牛舎等を再建し経営をするとなると、自分で井戸を掘り水を引くなり、一ツ瀬土地改良区の雑飲料水を引いてもらわないといけません。申請者のS・Mさんはそれで良いのかという確認、それと地区除外決済</p>

<p>(12番) 久保 一美</p>	<p>金について土地改良区の主張「事業施行地につき、地区除外処理規定中第6条の、地区除外決済金の納入を条件とします。」早急に期日が決まっておりますので、納入してから除外（転用）することをお願い致します。以上です。</p>
<p>(3番) 関谷 幸市</p>	<p>申請人S・Mさんが次に所有権移転等する場合には、この事を理解されて、譲受人に伝えてもらわないといけないということですね。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮り致します。議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号2番の申請につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について受付番号2番は原案通り許可相当として県知事に意見書を添えて進達します。</p> <p>次に、受付番号3番の申請につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成とのことですので、議案第33号農地法第4条の規定による許可申請の承認について受付番号3番は原案通り許可相当として県知事に意見書を添えて進達します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>総会資料の36ページをお願いします。</p> <p>受付番号9番 譲渡人K・S 譲受人社会福祉法人KH 理事長K・S 土地表示 大字 高城 字 諏訪野 地番〇〇番 地目 田 地積830㎡ 移動区分 売買 転用目的 保育園に駐車場を設置するため 施設概要 割石敷駐車場 830㎡ 担当委員は3番 関谷委員です。資料につきましては37から51ページに添付しております。以上です。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>はじめに写真説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>プロジェクターにて写真説明。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、担当委員の3番関谷委員から説明をお願い致します。</p>
<p>(3番) 関谷 幸市</p>	<p>保育所の上の方の土地を駐車場と運動場を兼用で使用しておりまして、手狭になり、敷石の駐車場にしたいとの事でございます。排水についても排水路を作って流すとのことです。木も伐ってもらうようお願いをしております。御審議をお願い致します。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>この案件に付きまして、質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第34号農地法第5条による許可申請の承認についてであります。この申請に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成とのことですので、議案第34号農地法第5条による許可申請の承認について原案通り許可相当として県知事に意見書を添えて進達します。</p> <p>つづきまして、議案第35号農用地利用集積計画（利用権設定）について、事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>総会資料の52ページをお願い致します。</p> <p>整理番号1 受付番号22 移動区分 賃貸借 譲受人 H・A 譲渡人 H・D 土地表示 大字 椎木 字 小並原 地番〇〇番 地目 畑 地積 2,898 m² 他畑1筆 合計 畑2筆 5,260 m² 利用目的 露地野菜 始期 2016年9月12日から終期 2019年9月11日 3年間 10a 当り借賃 10,000 円 経営面積 13.4ha 家族数 8 稼働労働力 4 担当は2番工藤委員です。場所につきましては53ページに添付しております。</p> <p>整理番号2 受付番号23 移動区分 使用賃借 譲受人 I・T 譲渡人</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>I・K 土地表示 大字 椎木 字 田畑 地番〇〇番 地目 田 地積 1,436 m² 利用目的 施設園芸 始期 2016年9月12日から 2021年9月11日 5年間 10a 当り借賃 無償 経営面積 0 家族数 4 稼働労働力 1 新規就農されるとのことです。担当委員は 6 番 山田委員です。場所につきましては、54 ページに添付しております。</p> <p>整理番号 3 受付番号 24 移動区分 賃貸借 譲受人 K・J 譲渡人 有限会社グリーンサービス・コスモス 土地表示 大字 椎木 字 新古場 地番 〇〇番 地目 畑 地積 2,688 m² 他畑 1 筆 合計 2 筆 6,251 m² 利用目的 施設園芸 始期 2016年9月12日から終期 2021年9月11日 5年間 10a 当り 35,000 円 経営面積 1.2ha 家族数 5 稼働労働力 3 担当委員は 6 番山田委員です。場所につきましては、55 ページに添付しております。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号 22 番につきまして担当委員の 2 番工藤委員に説明をお願い致します。</p>
<p>(2 番) 工藤 久美子</p>	<p>譲受人 H・A さんは 3 年ほど作ってみたいとこのことで申請を出されました。よろしくお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、受付番号 23 番につきまして、担当委員の 6 番山田委員が欠席ですので、事務局の方から説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>譲受人の I・T さんは新規就農の方です。土地は譲渡人の父である I・K さんの農地です。無償賃借ということで使用賃借となっております。施設園芸でミニトマトを作られる予定です。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号 24 番につきましては、更新ですので担当委員の説明は省略致します。</p> <p>それでは、議案第 35 号農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。受付番号 22、23、24 番につきまして質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 35 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。受付番号 22 番、23 番、24 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので議案第 35 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。受付番号 22 番、23 番、24 番につきまして承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>

協 議 会	1 9月の行事予定について 2 ふるさとまつり等の日程調整について 3 その他
議長（会長） 鎌田 勝敏	以上をもちまして、平成28年8月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 署名委員 署名委員